

平成27年度 鶴岡市児童福祉審議会（鶴岡市子ども・子育て会議）会議録

○ 日 時 平成28年2月16日 午後1時30分～3時00分

○ 会 場 鶴岡市役所 6階 大会議室

○ 出席委員

佐藤和実／小野寺規朗／五十嵐重一／本間愛香／菅原光輝／平山昌子／佐藤千恵
佐藤以中／櫻井好和／池田俊治／工藤幸吉／小野俊孝／押井五月／青木道雄／手塚利
佐藤宥男／佐藤節子／恩田京子

○ 欠席委員 佐々木詰彦

○ 市側出席職員

健康福祉部長 相澤康夫／子育て推進課長 國井儀昭／福祉課長 齋藤 功／子育て推進課
主幹（兼）子ども家庭支援センター所長 齋藤律子／藤島庁舎市民福祉課長 叶野明美／羽
黒庁舎市民福祉課長 押井新一／櫛引庁舎市民福祉課長 山口弘男／朝日庁舎市民福祉課長
佐藤美鈴／温海庁舎市民福祉課長 石塚みさ／健康課課長補佐 小林 まゆみ／子育て推進
課長補佐 渡会健一／同主査 五十嵐亜希／子ども家庭支援センター主査 若生幸／子育て
推進課子育て推進専門員 加藤恵里／同子育て推進専門員 木村廣子／同専門員 瀬尾剛志
同主事 齋藤知久

○ 公開・非公開の別 公開

○ 傍聴者の人数 0人

○ 協議事項 (1) 鶴岡市 子ども・子育て支援事業について

① 特定教育・保育施設等の利用定員について 資料No.1

② 地域型保育事業の認可について 資料No.2

○ 報告事項 (2) 平成28年度保育所等の入所状況について 資料No.3

(3) 平成28年度鶴岡市児童福祉施策について 資料No.4

1 開 会

事務局（渡会課長補佐）

ただ今から平成27年度 第1回鶴岡市児童福祉審議会を開会いたします。
初めに、委嘱状の交付を行います。

2 委嘱状交付

健康福祉部長より委員へ委嘱状を交付

事務局（渡会課長補佐）

委員の皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

委員の任期は2年となっておりますが、今年度から鶴岡市私立幼稚園・認定こども園保護者
会、保育園保護者会、PTA 連合会の各会の代表者様、民間保育園協議会、鶴岡市社会福祉協議
会、庄内児童相談所、藤島地域主任児童委員の方々が、役員の改選等により、昨年7月に各関

係団体、関係機関に依頼して選出されたものであります。

なお昨年度から、この審議会は地方版の「子ども子育て会議」の役割も担うこととしております。任期につきましては、前任者の残任期となり、皆様方全員平成28年3月15日までとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは会議に先立ちまして、二三説明をさせていただきます。この会議の開催につきましては、1週間前に市のホームページに掲載しております。傍聴も可能としておりますが、本日は傍聴の方はお見えになっておりません。また、前回と同様に、この会議資料と会議録につきましては、後程、市のホームページで公表することとなっておりますので、ご了承願います。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。事前に資料を郵送させていただきました、鶴岡市児童福祉審議会条例、委員名簿、特定教育・保育施設等の利用定員について資料No.1、地域型保育事業の認可について資料No.2、平成28年度の保育所等の入所状況について資料No.3と、この度委員になられました方々には「子ども・子育て支援新制度 なるほどBOOK すくすくジャパン」と「鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」をお送りしております。皆様ご確認をお願いいたします。

次に本日お配りいたしました資料の確認をお願いします。次第、事務局名簿、座席表、資料No.1と資料No.3の修正版、資料No.4となっております。「子育て支援ガイドブック27 おおきなあれ」もつけてございますので、参考にしていただければと思います。なおこの会議ですが、予定としまして午後3時までに終了したいと考えております。それでは、次に次第3、健康福祉部長より挨拶を申し上げます。

3 挨拶（相澤健康福祉部長）

鶴岡市健康福祉部長の相澤と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

日頃から、委員、関係機関、関係団体の皆様からは、本市の児童福祉行政につきましては多大なご協力を賜っておりますことに感謝を申し上げます。また、このたび新たに委員をお引き受けいただいた委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

皆様ご承知のとおり、急激な少子高齢化、そして社会構造の変容などによりまして、市民生活を支える基盤に様々な変化が表れ、これらに関連した市民の生活課題が増加をして、その内容も複雑、多様化かつ深刻化しており、社会保障制度や各種福祉施策においては益々重要性を増しているところであります。

国では2025年の超高齢社会に対応するため「社会保障と税の一体改革」として、特に「少子化対策」「医療制度」「介護保険制度」「年金」の4分野について制度の改革が進められており、地域の実態を見失うことなく、このような制度変革に適切に対応していくことが本市にとって大きな課題となっております。

本市では、「子育てするなら鶴岡」と言われるように、平成25年度より保育園、幼稚園、認可外保育所入所している多子世帯における保育料の小学生以下第3子以降を無料とし、また平成26年度からは中学3年生までの医療費自己負担完全無料化を実施しており、子育て環境の整備促進を図っているところであります。

また、総合計画や鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略など市の重点施策と連動した対策を推進するとともに、市民の生活課題に適切に対応できる制度やシステムの効率的、安定的な運営の実現に向け、「第6期介護保険事業計画」「第4期障害福祉計画」「地域福祉計画」を策定するとともに、昨年度この審議会でご審議いただきました「子ども・子育て支援事業計画」をもとに、昨年4月から本格施行された子ども・子育て支援新制度への適切な対応により、子育てを社会全体で支援する環境整備と子育て支援施策の強化を図って参りたいと考えております。

委員の皆様方には、一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

4 審議会の成立

事務局（渡会課長補佐）

委員の紹介の前に、委員より本日の審議会の欠席の連絡を佐々木詰彦委員よりいただいております。本日の審議会は委員19名中18名の出席で、「鶴岡市児童福祉審議会条例 第7条第2項」の規定により、本会議は成立することを申し上げます。

5 自己紹介

事務局（渡会課長補佐）

それでは、皆様から自己紹介をお願いいたします。審議会委員お手元にごございます名簿の順でお願いいたしますが、時間に制約がございますので、所属とお名前だけ頂戴したいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

委員自己紹介

6 委員長挨拶（櫻井委員長）

どうも皆様ご苦労様です。私は平成26年12月より委員長を引き受けました。どうぞよろしくお願いいたします。本日は平成28年度の幼稚園、保育園の状況などについて、皆様方からご意見をいただければと思います。

最近テレビ新聞等で、子どもの痛ましい事件事故が本当に多い気がしております。私たち児童を守っていく側としては、しっかり対策を考えていかなければならないと感じております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（渡会課長補佐）

有難うございました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、協議・報告事項に入らせていただきますけれども、ここからは審議会条例第7条の規定によりまして櫻井委員長に議長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

7 協議・報告 <議長：櫻井委員長>

議長

それでは、協議事項について（１）鶴岡市子ども・子育て支援事業について①、②とありますが事務局から続けて説明をお願いします。

事務局（五十嵐主査）

「①特定教育・保育施設等の利用定員について」を資料No.1に沿って説明

事務局（加藤子育て推進専門員）

「②地域型保育事業の認可について」を資料No.2に沿って説明

議長

ただいまご説明がありました、「鶴岡市子ども・子育て支援事業について」ご意見がございましたらお願いします。

委員

地域型保育事業の認可について資料No.2の（１）の備考欄にある連携施設として「・・・幼稚園等」の「等」となっているのはなぜですか。

事務局（加藤子育て推進専門員）

ニチイキッズつるおか駅前保育園の２歳児の定員は7名を予定していますが、連携施設としての若葉幼稚園では3名の受入れを予定していますので、他の複数の幼稚園や保育園などと引き続き連携施設の設定を行う予定としているため、「等」としております。

委員

先程、見通しとして受入れ定員の弾力化で対応したいという話がありましたが、弾力化というのはどの程度プラスマイナスを想定されているのか。

また、たとえば今回あった地域型保育事業についても定員の弾力化は適用されるのか。

事務局（五十嵐主査）

保育園につきましては、定員の120%までを弾力化としてお願いしています。その際、設備や職員の配置基準を満たすことが条件となります。地域型保育事業につきましては、定員の弾力化が認められていませんので、定員内での受入れとしています。

議長

特に何もありませんので、このように進めさせていただいて、よろしいでしょうか。

では、次に（２）平成28年度保育所入所状況についてお願いします。

事務局（木村子育て推進専門員）

「(2)平成28年度保育所入所状況について」を資料No.3に沿って説明

議長

有難うございました。0歳児などは産休明けなどに入所する分がプラスされるということのようです。ただいまご説明がありました、「平成28年度保育所入所状況について」ご質問がございましたらお願いします。

議長

(2)についてはこのような状況になっているという説明でしたので、特段何も無いようでしたら、次に進みたいと思います。では(3)平成28年度鶴岡市児童福祉施策についてお願いします。

事務局（國井子育て推進課長）

「(3)平成28年度鶴岡市児童福祉施策について」を資料No.4に沿って説明

議長

ただいまご説明がありました、「平成28年度鶴岡市児童福祉施策」についてご質問がございましたらお願いします。

議長

では私から、第1子の年齢要件の引き上げは、小学生までとなっているところを中学生までとか高校生までとか、将来的に引き上げていくということか。

事務局（國井子育て推進課長）

予算要求の時点では、中学3年生まで拡大する場合、高校3年生までとする場合、あるいは年齢要件を撤廃して上限を設けずに第3子の保育料の無料化を実施した場合、どのくらいの財政負担になるか試算したところであります。現時点においては、このような検討をしていることをご報告いたします。

議長

市議会の議決案件に関する事項で詳細をまだ話せないのだと思われませんが、国が所得制限を設けて年齢要件を外したとなると、市はそれを組み合わせることになるのか。

事務局（國井子育て推進課長）

国の要件を満たす児童に加えて、市の独自施策によって、対象となる児童の範囲を検討することになると思います。

委員

平成27年度に新制度が始まって、学童保育も大きく変化しております。専用区画の面積が1人当たり1.65㎡必要であるとか、指導員に専門的な資格が必要となるなど、新たに国の省令や市の条例などの基準ができて、ようやく制度が整備されていくのかなと期待しています。

今、1年生の学童保育の利用率が高く、市内では4割、5割近くの児童が申し込んできている状況で、困っている学童保育所がたくさんあります。非常に過密化しているということが言えると思います。これまで学童保育所が専用施設として建設されてこなかったために狭いところが多いですが、これからは学童保育の質が問われる時代ですから、子ども達が放課後に帰ってきてゆったり過ごせる、友達と一緒に遊んで成長、発達し、保護者の方々の就労を支援する、という役割を担うものです。平成28年度にという訳ではないですが、約40人で専用区画が必要だと謳われているので、鶴岡市でも長い目で見て、学童保育の専用施設を整備していくという施策をとっていただきたいと考えています。

指導員の質という点でも、国が決める研修制度に基づいて資格を取っていく段階に入っています。支援の単位が増えても、指導員がなかなか集まらなかったりします。指導員も専門的な力を必要としますので、処遇が改善されなければならないと思っています。

事務局（國井子育て推進課長）

新制度がスタートして基準額が上がって、質の確保という点ではある程度は期待できていると思いますが、人材確保の面で不十分であると承知しております。研修も含めてサポートできることがあれば支援していきたいと思っています。

一番は利用希望に施設の規模が追いついていかない点であろうかと思っています。本市の学童保育は制度ができる前から民間サイドで頑張ってきた訳でありますので、市が施設を整備してというところまでいかなかったものと思われれます。これからは、すぐには難しいかもしれませんが、学校施設の利用を検討しなければならない時期にきていると思われれますし、また学校周辺の空家等の既存施設の活用も検討していきたいと考えております。事業者からもお力添えをいただければと思います。

議長

基準ができたことで、きちんとしなければならなくなったようなので、対応をよろしく願います。

委員

学童保育所は馴染みがあるのですが、放課後児童クラブはどういうものか。

事務局（齋藤主事）

一般的には学童保育所と呼んでいますが、国の制度上では放課後児童クラブといい、基本的には学童保育と同じになります。

委員

ことばの教室を全市に拡大することは大変ありがたいと思っている。学校でも近年、特別な支援を必要とする児童が増えてきている。小学校単位では保育園や幼稚園と情報交換しながら適切に学習を受けられるように、関係機関で連携して実施しているようであり、今後も教育委員会、福祉関係課等の行政機関が、子ども達が健やかに成長できるように更に連携を密にしてほしいと願っています。

事務局（斎藤子ども家庭支援センター所長）

市のことばの教室については、これまで朝日地域限定で行っており、朝暘第2小にある県の相談窓口も数名の児童しか対応できなかった。近年ことばの問題がクローズアップされており、3才児健診後のことばのフォローや相談が増えていることから、平成28年度から櫛引庁舎で全市に拡大し実施したいということで予算要求している。ことばの指導を受けた方が良い児童は、早期に受けることで改善されると思われる。実施回数は様子を見ながら考えていきたい。

委員

保護者会でもことばの教室に通いたくても定員超のため通えない、ということをよく耳にします。半年待っても空きが無いというレベルなので、できるだけ幼児期のうちにことばの教室に通える体制づくり、定員の拡大を検討していただければと思います。

委員

発達障害児の問題については教育的なケアと医療的なケアが両輪で進まなければいけないと思っています。近年、こころの医療センターができましたが、この地域でも発達支援の小児科の専門医を受診するのに、かなり長期間待たなければならないという現状がありますし、療育センターもかなり過密な状態が続いている。またSTという言語聴覚士がおりますが、ここも目いっぱいに対応しているという状況です。医療側からも、申し出があればできる限り協力して一緒にやっていきたいと思っておりますし、こちら側からも情報提供して参りたい。

議長

ことばの教室への期待は大きいものがありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

他に何かございますか。

平成28年度重点施策ということで説明していただきましたが、私からも事業の推進を重ねてお願いいたします。

それでは、特段何も無いようですので、これで、報告事項を終了します。

続きまして、(4) その他に入らせていただきます。

何かございますでしょうか。

それでは、これで議長を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

8 その他

事務局（渡会課長補佐）

櫻井委員長、協議事項と報告事項の進行、どうもありがとうございました。
他に何か皆様からございますでしょうか。

委員

保育事業で延長保育や夜間保育、休日保育といった要望がありますが、延長とか臨時の保育の時間、人員配置の定めは何かありますか。病院の院内保育とか夜勤のある職場などで、24時間保育をやるところが今後出てきた場合に、鶴岡市ではその基準はあるでしょうか。

事務局（五十嵐主査）

延長保育につきましては短時間保育の8時間、標準時間保育の11時間を越える時間を延長保育として実施していますが、その場合の保育士の配置基準があります。

夜間保育を実施しているところは現在ありません。一番遅いところで19時までの保育となっています。

休日保育はくしびき保育園とくしびき西部保育園で在園児を対象に実施していますが、他の保育園の児童は利用できないものです。休日保育についてもニーズはあると思いますが、何とか家族間で保育していただいていると認識しております。

基準につきましては、それぞれの施設、事業における基準を遵守していただく必要があります。認可外であれば認可外の基準、認可であれば認可の基準を満たした上で運用していただくこととなります。認可外で24時間受入れしている事業者はあります。

夜間等の基準は、市として特別には設けていません。

9 閉会

事務局（渡会課長補佐）

それでは、他にないようですので、閉会にあたって、この審議会は平成26年3月から2年間の任期で、平成26年度4回、今年度が1回の計5回の審議会が開催されました。その間新制度対応の条例や計画策定のご意見等審議していただきました。

次期審議会委員につきましては、各団体に改めて推薦依頼を行い、委員を委嘱する予定です。それでは、これをもちまして平成27年度の鶴岡市児童福祉審議会を終了いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。皆様、お気をつけてお帰りください。

～午後2時55分終了